

佐潟再生事業について

1. 概要

佐潟周辺自然環境保全計画に基づき、富栄養化している佐潟の水質改善を図るため、様々な方法を検討し、人の手を加えながら佐潟の再生を目指す。

2. 経緯

(1) 浚渫事業

- 平成 26、27 年度の 2 カ年において延長 340m（幅 6m、深さ約 1m）、2,050 m³ の底泥を浚渫し除去。（浚渫面積 2,040 m² ÷ 佐潟全体面積 436,000 m² = 0.47%）
- 浚渫土壌からは希少植物の発芽が見られ、生物多様性の回復が期待される一方、浚渫実施後の水質調査のデータに関しては、大きな変化に至っていない。

(2) ヨシ刈り・「ど」の再生

- 平成 19 年からヨシ刈りを実施
- 平成 27 年度はヨシ刈りの面積を拡大し約 2 ha を刈り取ったほか、「ど」（水路）を 1 本復元した。

3. 平成 28 年度の事業計画

(1) ヨシ刈り・「ど」の再生

- ヨシ刈り・「ど」の再生に関しては、地元と協議しながら約 2ha の面積の刈り取りを実施

(2) 水門のドロばきの活用

- これまで活用していなかった水門に付随する「ドロばき」を開門し、どの程度ドロが排出されるかを調べる。
- ドロばきの開門にあたっては、赤塚漁業協同組合や水門管理者の協力を得ることと、排出先の水路を管理する西蒲原土地改良区とも相談が必要
- ドロばきの開門については、今後具体的に検討する。



図. 水門に付随するドロばき